明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○国宝に文化財を追加して指定する件（文部科学一一九）　一
○文化財を重要文化財に指定する件（同一二〇）　三
○重要文化財に文化財を追加して指定する件（同一二一）　五
○登録有形文化財の登録を抹消する件（同一二二）　六
○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（厚生労働二九一）　七
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産一四二〇～一四五九）　八

〔官庁報告〕
産　業
日本産業規格（経済産業省）　一七

〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　一八
裁判所
破産、免責、再生関係　一九
特殊法人等
独立行政法人勤労者退職金共済機構令和三事業年度財務諸表、独立行政法人航空大学校令和三事業年度財務諸表、税理士登録者、弁理士登録、公立学校共済組合役員の就職関係　四八
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　六三
会社その他
会社決算公告　六七